

四半期報告書

(第95期第3四半期)

自 平成21年10月1日
至 平成21年12月31日

富士通フロンテック株式会社

東京都稲城市矢野口1776番地

	頁
表 紙	
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	4
2 事業等のリスク	5
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
第3 設備の状況	7
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	11
2 株価の推移	11
3 役員の状況	11
第5 経理の状況	12
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17
四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更	19
表示方法の変更	19
簡便な会計処理	19
四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理	19
追加情報	19
注記事項	20
事業の種類別セグメント情報	22
所在地別セグメント情報	22
海外売上高	24
2 その他	28
第二部 提出会社の保証会社等の情報	28

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第95期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	富士通フロンテック株式会社
【英訳名】	FUJITSU FRONTECH LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 海老原 光博
【本店の所在の場所】	東京都稲城市矢野口1776番地
【電話番号】	(042) 377-2544
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 上宇都 清蔵
【最寄りの連絡場所】	東京都稲城市矢野口1776番地
【電話番号】	(042) 377-2544
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 上宇都 清蔵
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第3四半期 連結累計期間	第95期 第3四半期 連結累計期間	第94期 第3四半期 連結会計期間	第95期 第3四半期 連結会計期間	第94期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高（百万円）	66,977	63,073	19,309	21,479	91,760
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	1,495	△1,332	△156	△1,371	3,080
四半期（当期）純利益又は純損失（△）（百万円）	22	△1,178	△327	△963	1,179
純資産額（百万円）	—	—	31,063	30,580	32,243
総資産額（百万円）	—	—	51,760	57,645	54,594
1株当たり純資産額（円）	—	—	1,293.72	1,272.36	1,342.88
1株当たり四半期（当期）純利益金額又は純損失（△）（円）	0.94	△49.14	△13.64	△40.17	49.15
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	0.94	—	—	—	49.11
自己資本比率（％）	—	—	60.0	53.0	59.0
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	3,122	1,415	—	—	2,770
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△1,577	△5,985	—	—	△3,111
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△447	2,613	—	—	△490
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	9,117	5,401	7,217
従業員数（人） （外、平均臨時雇用者数）（人）	—	—	3,113 (866)	3,549 (887)	3,085 (780)

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第94期、第95期の第3四半期連結会計期間および第95期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載を省略しております。

2 【事業の内容】

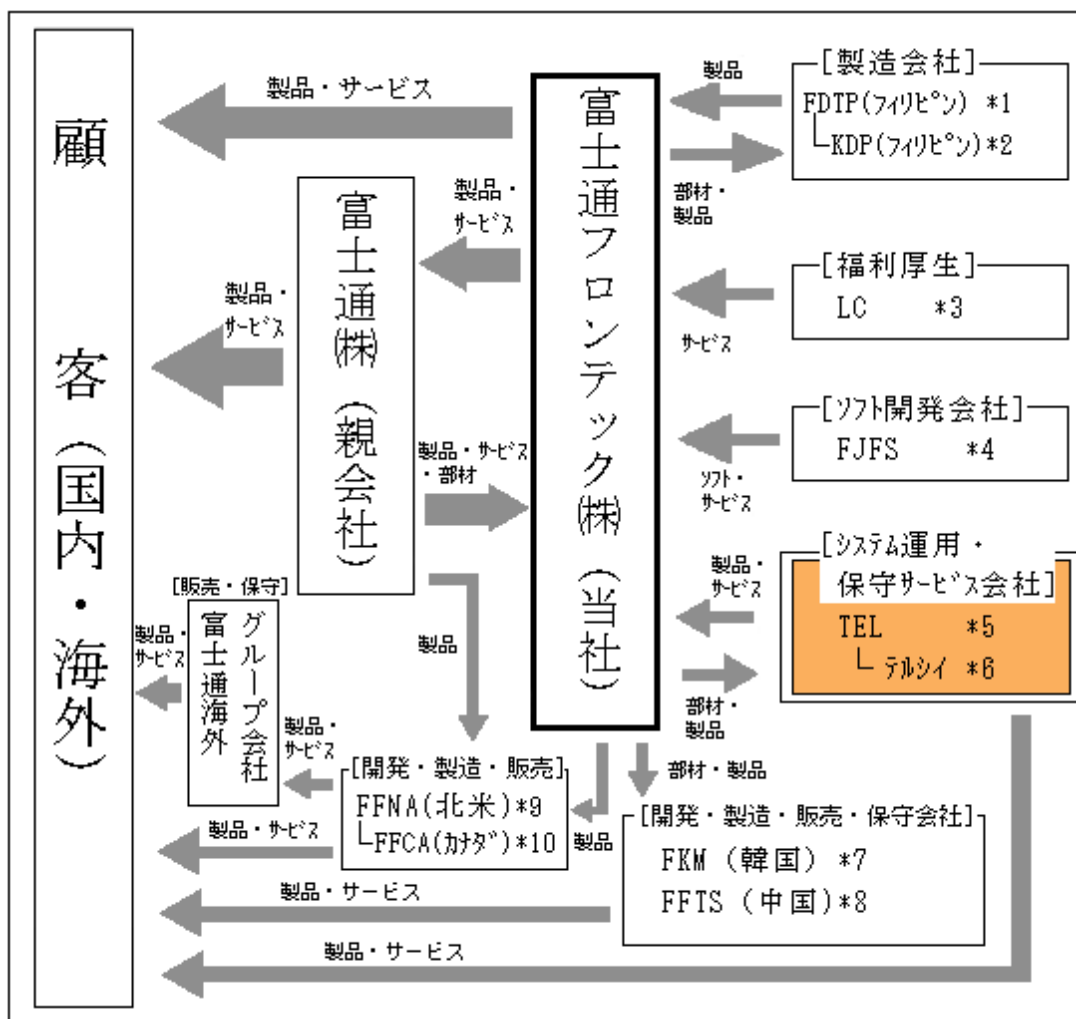
当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動については、3「関係会社の状況」の記載のとおりであります。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、保守サービス会社の富士通フロンテックカスタムサービス(株)(FFCS)をトータリゼータエンジニアリング(株)(TEL)に、平成21年10月1日をもって吸収統合いたしました。

これにより、連結子会社は、平成21年12月31日現在、10社により構成されることになりました。

企業集団の状況についての系統図は次のとおりであります。



- *1 FDTP : FUJITSU DIE-TECH CORPORATION OF THE PHILIPPINES.
- *2 KDP : KIDEN DEVELOPMENT CORPORATION OF THE PHILIPPINES. (土地保有会社)
- *3 LC : (株)ライフクリエイト
- *4 FJFS : (株)富士通フロンテックシステムズ
- *5 TEL : トータリゼータエンジニアリング(株)
- *6 (株)テルシイ
- *7 FKM : FKM Co., Ltd.
- *8 FFTS : 富士通先端科技(上海)有限公司
- *9 FFNA : FUJITSU FRONTECH NORTH AMERICA, INC.
- *10 FFCA : FUJITSU FRONTECH CANADA INC.

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	3,549	(887)
---------	-------	-------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含みます。）は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	1,853	(306)
---------	-------	-------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含みます。）は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年同四半期比 (%)
金融システム (百万円)	7,793	△25.2
流通システム (百万円)	3,071	△28.4
産業・公共システム (百万円)	1,599	55.3
ソフト・サービス (百万円)	5,742	22.0
合計 (百万円)	18,206	△10.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間の受注状況を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
金融システム	6,486	△25.9	1,616	△42.1
流通システム	5,384	20.9	1,495	21.0
産業・公共システム	4,159	188.6	2,729	22.3
ソフト・サービス	5,252	29.4	1,370	△15.0
合計	21,283	13.8	7,213	△8.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年同四半期比 (%)
金融システム (百万円)	7,053	△22.4
流通システム (百万円)	4,793	8.8
産業・公共システム (百万円)	3,889	201.5
ソフト・サービス (百万円)	5,743	26.9
合計 (百万円)	21,479	11.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前第3四半期連結会計期間および当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
富士通株式会社	14,330	74.2	11,136	51.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間における当社グループを取り巻く事業環境は、各国の景気浮揚策や金融安定化策などの経済対策の効果により、一部の経済指標に持ち直しの動きがあるものの、世界的な金融危機からの本格的な回復には至っておらず、国内においても、企業収益の悪化に伴う設備投資抑制に加え、雇用情勢の悪化などにより依然として厳しい状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループは、平成21年10月に、これまで行なってきたフロントテクノロジー事業の再編の一環として、流通ビジネスを強化するため、新たにPOSシステムなどの国内流通店舗ソリューション事業における販売、システム構築、保守、運用サービスを富士通株式会社より当社へ集約し、サービスを含む製販一体の体制を確立いたしました。これにより、一連の事業再編を完了させ、新体制のもと提案力・営業力を強化し、事業のスピードアップと効率化に努めてまいります。

しかしながら、当連結会計期間においては、国内ATMのリプレース商談が減少・延伸したことに加え、営業店端末では前期の新システム展開や銀行統合需要などが一巡したこと、トータリゼータ端末は、システム更改の端境期にあることにより需要が減少いたしました。

これらの結果、連結売上高は、金融・流通など既存ビジネスが前年同期比で3,698百万円と大きく減少いたしました。また、事業再編により5,868百万円増加し、全体では2,170百万円増加の21,479百万円となりました。

損益につきましては、徹底したコストダウンと経費削減による利益確保に努めましたが、利益率の高い既存ビジネス商品の売上高が大きく減少したことや、事業再編に係るのれん代の償却などにより、連結営業損失1,365百万円、連結経常損失1,371百万円、連結四半期純損失963百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各事業部門別の概況は以下のとおりであります。

<金融システム>

金融システム部門につきましては、国内外における金融業界を中心とした設備投資抑制など、大変厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、開発の効率化・高品質化を図るとともに、ATM新機種の新機種の拡販などにより事業拡大を図りました。また、ATMのアウトソーシングサービスと一体となったビジネスを推進し、顧客の投資平準化を積極的に提案いたしました。

韓国においては、高額紙幣（5万ウォン紙幣）発行に伴いATMユニットの改造需要がありました。しかしながら、昨年度の国内金融機関向けATMのリプレース需要や営業店端末の供給が一巡し、今年度の一層の投資抑制により一部、第4四半期以降への計画延伸となるなど、大幅に減少したことから、連結売上高7,053百万円（前年同期比22.4%減）となりました。

<流通システム>

流通システム部門につきましては、個人消費の低迷で百貨店・量販店の店舗閉鎖等が続いていることに加え、流通商品のサプライヤーの多さからくる価格競争も激しくなっており、業界を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社は、かねてから業界をリードしているUHF帯RFIDビジネスにおいて、新製品の発売や新技術の開発などを相次いで行ないました。なかでもリネンタグは、海外においても受注が急増中であり、今後一層の伸長が期待できます。POSシステムにおきましては、前年度の百貨店・量販店向けの大口商談が終息し、ハンディターミナルはコンビニや大手流通業界向け需要が減少したこと、および全体では競争激化に伴う価格下落も加わり国内市場では減収となりました。一方、平成21年10月に富士通株式会社から店舗ソリューション事業の販売、システム構築、保守、運用サービスを当社へ集約し、国内のサービスを含む製販一体の体制を確立いたしました。これに加え、同年4月、グローバル商品の開発によるコストダウンなどを目的として

立ち上げた北米子会社の統合効果により、トータルでは連結売上高4,793百万円（前年同期比8.8%増）となりました。

<産業・公共システム>

産業・公共システム部門につきましては、景気低迷のなかで、依然として市場環境は厳しい状況となっております。

このような状況のなか、公営競技向けシステム（トータリゼータ端末）は、次期システム更新までの端境期にあるものの、地方公営競技場向けに新機種を投入するなど事業拡大に注力いたしました。最近の報道でも大きな話題となっている電子ペーパーに関しましては、当社は平成19年に世界で初めてカラー電子ペーパーを搭載した携帯情報端末「FLEPia（フレッピー）」を発売し、さらに、昨年には台湾のプロ野球球団から1,000台の受注を受けるなどグローバルに展開しております。平成21年7月、保守や運用サービスを行うトータリゼータエンジニアリング株式会社（TEL）を子会社化し、一連のソリューションをワンストップで提供できるLCM(Life Cycle Management)体制を構築いたしました。さらに、同年10月にFFCSとの合併を行い体制強化を図りました。

これらの統合効果もあり、部門全体では連結売上高3,889百万円（前年同期比201.5%増）となりました。

<ソフト・サービス>

ソフト・サービス部門につきましては、金融機関などの投資抑制が続き、ハードウェアの売上が減少するなか、金融・流通の各分野でお客様の業務の効率化やセキュリティの強化を実現するソリューション、およびアウトソーシングなどのサービスに対する関心が引き続き高い状態にあります。

このような状況のもと、ハード部門に関連するパッケージソフトウェアが減少いたしました。しかし、店舗向けATMサービスや流通業界向けのPOSヘルプデスクが順調に伸長した他、流通店舗ソリューション統合により移管を受けた保守サービスビジネスの増加も寄与し、連結売上高5,743百万円（前年同期比26.9%増）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

<日本>

国内におきましては、店舗向けATMサービスや再編による売上増加はありましたが、金融機関向けリプレース需要の減少、大手都市銀行向け営業店システムの需要が一巡したことなどにより、連結売上高は18,149百万円（前年同期比2.9%減）、連結営業損失は1,052百万円となりました。

<アジア>

アジアにつきましては、韓国での高額紙幣（5万ウォン紙幣）発行に伴いATMユニットの改造需要が増加したことを主要因に、連結売上高は3,863百万円（前年同期比61.7%増）、連結営業利益は16百万円となりました。

<北米>

北米につきましては、今期より北米子会社（FFNA）が連結に加わったことにより当該セグメントを新設いたしました。同社は、POSやセルフチェックアウトシステムの開発・製造を行っております。さらに、本年8月に富士通の米国子会社より先進技術部門の移管を受け事業強化をさらに加速しています。この結果、連結売上高は2,436百万円、連結営業利益は59百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは223百万円のプラスとなりました。

これは、たな卸資産の増加により資金減少がございましたが、売上高計上に伴う売上債権を回収したことにより資金が増加したことが主要因であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは732百万円のマイナスとなりました。

これは、有形固定資産の取得△564百万円（社内製造用金型△391百万円、店舗向けATMサービス関連設備△96百万円など）、無形固定資産の取得△299百万円（販売用ソフトウェア△235百万円）により資金が減少したことが主要因であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは1,038百万円のプラスとなりました。

これは、短期借入金による資金の増加1,305百万円が主要因であります。

これらの結果、現金及び現金同等物の四半期末残高は、第2四半期連結会計期間末に比べ656百万円増加し5,401百万円となりました。

(ご参考) 連結キャッシュ・フローの状況

(百万円)

	前連結会計年度				当連結会計年度			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	累 計	第1四半期	第2四半期	第3四半期	累 計
営業活動による キャッシュ・フロー	5,305	△1,263	△919	3,122	3,955	△2,762	223	1,415
投資活動による キャッシュ・フロー	△484	△717	△374	△1,577	△2,592	△2,659	△732	△5,985
財務活動による キャッシュ・フロー	254	△468	△233	△447	1,861	△285	1,038	2,613
現金及び現金同等物の 四半期末残高	13,625	10,942	9,117	9,117	10,501	4,744	5,401	5,401

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における、当社グループの研究開発活動の金額は1,168百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

1. 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2. 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,600,000
計	43,600,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,015,162	24,015,162	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	24,015,162	24,015,162	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年7月23日開催の取締役会決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	268
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月12日 至 平成50年8月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 925 資本組入額 463
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役および経営執行役のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(3)の契約に定めるところによる。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(注)2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時

点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使の条件
残存する新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (8) 再編対象会社による新株予約権の取得事由
残存する新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

平成21年7月28日開催の取締役会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数（個）	331
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	33,100
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月14日 至 平成51年8月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 877 資本組入額 439
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役および経営執行役のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記（3）の契約に定めるところによる。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(注) 2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使の条件

残存する新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

(8) 再編対象会社による新株予約権の取得事由

残存する新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	24,015,162	—	8,457	—	8,222

(5) 【大株主の状況】

マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピーから、平成22年1月7日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成21年12月31日現在で1,910千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

大量保有者	マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピー
住所	英国WC2H9EAロンドン、アッパー・セントマーティンズ・レーン5、 オリオン・ハウス
保有株式数	1,910,862株
発行済株式に対する割合	7.96%

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日現在）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 23,800	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 23,952,400	239,524	同上
単元未満株式	普通株式 38,962	—	同上
発行済株式総数	24,015,162	—	—
総株主の議決権	—	239,524	—

② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
富士通フロンテック株式会社	東京都稲城市矢野口1776番地	23,800	—	23,800	0.1
計	—	23,800	—	23,800	0.1

（注）上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	880	965	1,006	990	958	933	906	771	758
最低（円）	702	849	890	908	912	888	730	646	638

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,264	4,406
預け金	160	2,810
受取手形及び売掛金	13,529	20,667
リース債権	404	—
製品	5,808	2,610
仕掛品	5,005	3,076
原材料及び貯蔵品	3,608	3,845
繰延税金資産	2,406	1,543
その他	1,312	536
貸倒引当金	△63	△4
流動資産合計	37,436	39,494
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 2,980	※1 3,127
機械装置及び運搬具（純額）	※1 547	※1 660
工具、器具及び備品（純額）	※1 4,476	※1 3,101
土地	2,021	2,025
建設仮勘定	317	281
有形固定資産合計	10,343	9,196
無形固定資産		
ソフトウェア	4,025	3,976
のれん	4,038	198
その他	72	75
無形固定資産合計	8,136	4,249
投資その他の資産		
投資有価証券	205	274
繰延税金資産	977	1,011
その他	577	400
貸倒引当金	△32	△32
投資その他の資産合計	1,728	1,654
固定資産合計	20,208	15,100
資産合計	57,645	54,594

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,433	13,534
短期借入金	3,105	—
未払費用	1,515	2,444
未払法人税等	275	820
役員賞与引当金	31	53
その他	5,427	3,094
流動負債合計	23,788	19,947
固定負債		
長期未払金	729	93
確定拠出年金移行時未払金	290	308
リース債務	1,060	864
退職給付引当金	1,180	1,125
役員退職慰労引当金	15	11
固定負債合計	3,276	2,403
負債合計	27,064	22,351
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,457	8,457
資本剰余金	8,223	8,222
利益剰余金	14,857	16,421
自己株式	△18	△19
株主資本合計	31,519	33,081
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△29	22
為替換算調整勘定	△964	△888
評価・換算差額等合計	△994	△866
新株予約権	53	26
少数株主持分	1	1
純資産合計	30,580	32,243
負債純資産合計	57,645	54,594

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	66,977	63,073
売上原価	52,998	52,363
売上総利益	13,978	10,710
販売費及び一般管理費	※1 11,405	※1 11,784
営業利益又は営業損失(△)	2,572	△1,073
営業外収益		
受取利息	36	28
受取配当金	2	2
雑収入	65	51
為替差益	—	124
営業外収益合計	104	207
営業外費用		
支払利息	22	55
固定資産廃棄損	26	13
為替差損	713	—
退職給付積立不足償却額	288	288
出向者人件費負担額	78	74
雑支出	52	33
営業外費用合計	1,181	466
経常利益又は経常損失(△)	1,495	△1,332
特別利益		
その他	0	—
特別利益合計	0	—
特別損失		
投資有価証券評価損	202	—
たな卸資産評価損	685	—
事業構造改善費用	—	144
特別損失合計	887	144
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	608	△1,476
法人税、住民税及び事業税	130	228
過年度法人税等	—	119
法人税等調整額	455	△645
法人税等合計	585	△297
少数株主利益	0	0
四半期純利益又は四半期純損失(△)	22	△1,178

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	19,309	21,479
売上原価	15,544	18,426
売上総利益	3,764	3,053
販売費及び一般管理費	※1 3,302	※1 4,418
営業利益又は営業損失(△)	462	△1,365
営業外収益		
受取利息	14	14
受取配当金	1	1
雑収入	22	27
為替差益	—	108
営業外収益合計	38	151
営業外費用		
支払利息	9	19
固定資産廃棄損	2	2
為替差損	510	—
退職給付積立不足償却額	96	96
出向者人件費負担額	25	21
雑支出	14	17
営業外費用合計	658	157
経常損失(△)	△156	△1,371
特別利益		
投資有価証券評価益	15	—
特別利益合計	15	—
特別損失		
事業構造改善費用	—	144
特別損失合計	—	144
税金等調整前四半期純損失(△)	△141	△1,515
法人税、住民税及び事業税	△452	44
法人税等調整額	638	△596
法人税等合計	186	△551
少数株主利益	0	0
四半期純損失(△)	△327	△963

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	608	△1,476
減価償却費	2,758	2,658
のれん償却額	—	416
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△62	△50
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△127	△9
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△5	△31
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△4	2
株式報酬費用	26	28
受取利息及び受取配当金	△39	△31
支払利息	22	55
為替差損益(△は益)	445	△167
投資有価証券評価損益(△は益)	202	—
固定資産売却益	△1	△0
固定資産売却損	0	0
固定資産廃棄損	71	13
売上債権の増減額(△は増加)	8,502	8,839
たな卸資産の増減額(△は増加)	△2,616	△3,951
未払費用の増減額(△は減少)	△1,062	△1,054
仕入債務の増減額(△は減少)	△4,347	△2,587
確定拠出年金移行時未払金の減少額	△42	△26
その他	453	247
小計	4,780	2,876
利息及び配当金の受取額	27	29
利息の支払額	△14	△55
法人税等の支払額	△1,670	△1,433
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,122	1,415
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(△は増加)	205	△22
投資有価証券の取得による支出	△50	—
有形固定資産の取得による支出	△1,407	△1,594
有形固定資産の売却による収入	1,008	380
無形固定資産の取得による支出	△1,359	△1,089
無形固定資産の売却による収入	—	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△3,390
事業譲受による支出	—	△260
貸付けによる支出	—	△3
貸付金の回収による収入	—	2
その他の収入	32	7
その他の支出	△6	△13
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,577	△5,985

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	6	3,192
自己株式の処分による収入	—	0
自己株式の取得による支出	△1	△0
配当金の支払額	△359	△383
リース債務の返済による支出	△91	△194
財務活動によるキャッシュ・フロー	△447	2,613
現金及び現金同等物に係る換算差額	△478	139
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	620	△1,815
現金及び現金同等物の期首残高	8,497	7,217
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 9,117	※1 5,401

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、平成21年4月1日の株式取得に伴い、Fujitsu Frontech North America, Inc. (FFNA) および Fujitsu Frontech Canada Inc. (FFCA) を連結の範囲に含めております。</p> <p>第2四半期連結会計期間より、平成21年7月1日の株式取得に伴い、トータリゼータエンジニアリング株式会社 (TEL) および株式会社テルシイを連結の範囲に含めております。</p> <p>当第3四半期連結会計期間より、トータリゼータエンジニアリング(株)(TEL)と、富士通フロンテックカスタムサービス(株)(FFCS)が、平成21年10月1日をもって合併したことに伴い、FFCSを連結の範囲より除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数</p> <p>10社</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「減価償却費」に含めて表示しておりました「のれん償却額」は、重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前第3四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「減価償却費」に含まれている「のれん償却額」は、148百万円であります。</p>

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(四半期連結貸借対照表)</p> <p>前第3四半期連結会計期間において、固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」は、重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前第3四半期連結会計期間の固定負債の「その他」に含まれている「リース債務」は、820百万円であります。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 22,689百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 21,364百万円
2 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。 (株)オフ・トラックインフォメーションセンター 31百万円	
計 31百万円	
3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越契約 5,585百万円 借入実行残高 1,200百万円 差引額 4,385百万円	3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越契約 5,585百万円 借入実行残高 ー百万円 差引額 5,585百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 発送費 534百万円 従業員給与手当 3,160百万円 従業員賞与 1,112百万円 役員賞与引当金繰入額 34百万円 退職給付引当金繰入額 197百万円 役員退職慰労引当金繰入額 8百万円 商品修理費 434百万円 試作材料費 1,655百万円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 発送費 463百万円 従業員給与手当 3,507百万円 従業員賞与 1,102百万円 役員賞与引当金繰入額 32百万円 退職給付引当金繰入額 205百万円 役員退職慰労引当金繰入額 3百万円 商品修理費 298百万円 試作材料費 1,322百万円 のれん償却額 416百万円

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 発送費 138百万円 従業員給与手当 978百万円 従業員賞与 348百万円 役員賞与引当金繰入額 14百万円 退職給付引当金繰入額 54百万円 役員退職慰労引当金繰入額 0百万円 商品修理費 62百万円 試作材料費 352百万円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 発送費 172百万円 従業員給与手当 1,282百万円 従業員賞与 380百万円 役員賞与引当金繰入額 12百万円 退職給付引当金繰入額 73百万円 役員退職慰労引当金繰入額 1百万円 商品修理費 93百万円 試作材料費 597百万円 のれん償却額 167百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)
現金及び預金 3,906百万円	現金及び預金 5,264百万円
預け金 5,211百万円	預け金 160百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金 -百万円	預金期間が3ヶ月を超える定期預金 △23百万円
現金及び現金同等物 9,117百万円	現金及び現金同等物 5,401百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間
(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 24,015,162株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 23,989株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

当第3四半期連結会計期間末残高 提出会社 53百万円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年5月27日 取締役会	普通株式	191	8	平成21年3月31日	平成21年6月11日	利益剰余金
平成21年10月26日 取締役会	普通株式	191	8	平成21年9月30日	平成21年12月1日	利益剰余金

- (2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結グループは、電気機械器具の開発・製造・販売および、これに関連するソリューションの提供を行う単一の事業活動を営んでいるため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	18,291	1,018	19,309	—	19,309
(2)セグメント間の内部売上高	392	1,371	1,763	(1,763)	—
計	18,683	2,389	21,072	(1,763)	19,309
営業利益	1,027	11	1,038	(575)	462

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	16,952	2,096	2,430	21,479	—	21,479
(2)セグメント間の内部売上高	1,196	1,766	6	2,969	(2,969)	—
計	18,149	3,863	2,436	24,449	(2,969)	21,479
営業利益又は営業損失(△)	△1,052	16	59	△976	(388)	△1,365

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	62,236	4,740	66,977	—	66,977
(2)セグメント間の内部売上高	2,412	5,566	7,979	(7,979)	—
計	64,649	10,307	74,956	(7,979)	66,977
営業利益	4,076	82	4,158	(1,585)	2,572

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	49,441	6,450	7,182	63,073	—	63,073
(2)セグメント間の内部売上高	4,719	4,547	6	9,273	(9,273)	—
計	54,160	10,998	7,188	72,347	(9,273)	63,073
営業利益又は営業損失(△)	254	217	△56	415	(1,488)	△1,073

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する所在地の内訳は次のとおりであります。
アジア・・・フィリピン、韓国、中国
北米・・・米国
3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,358百万円であり、その主なものは、当社の総務・経理部門などの管理部門に係る費用であります。
4. 北米は、第1四半期連結会計期間より連結子会社となったFFNAが行っている事業であり、当該セグメントを新設しております。
5. 会計処理の方法の変更

前第3四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。

その結果、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の営業利益が「日本」については545百万円減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	1,772	740	2,512
II 連結売上高（百万円）	—	—	19,309
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	9.2	3.8	13.0

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	アジア	北米	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	2,779	2,280	295	5,355
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	21,479
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	12.9	10.6	1.4	24.9

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	7,097	4,010	11,108
II 連結売上高（百万円）	—	—	66,977
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	10.6	6.0	16.6

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	アジア	北米	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	8,626	6,622	1,680	16,929
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	63,073
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	13.7	10.5	2.7	26.8

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する販売先の内訳は次のとおりであります。
 アジア……台湾、タイ、シンガポール、フィリピン、韓国、中国
 北米………米国
 3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
 4. 北米は、第1四半期連結会計期間より連結子会社となったFFNAが行っている事業であり、当該セグメントを新設しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	233	182	△50
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	233	182	△50

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

取引の時価等に関する事項

通貨関連

種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
為替予約取引			
売建			
米ドル	80	82	△2
買建			
米ドル	—	—	—
合計	80	82	△2

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

1. ストック・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

[事業の譲受けについて]

当社は、平成21年8月27日開催の取締役会決議に基づき、フロントテクノロジー事業の強化施策の一環として、親会社である富士通株式会社が全国の小売・サービス業向けに販売している店舗ソリューション事業の譲受契約を締結し、10月1日をもって譲受けました。

1. 対象となった譲受事業の名称および事業内容、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要

① 対象となった譲受事業の名称および事業内容

譲受事業の名称：店舗ソリューション事業

譲受事業内容：国内向け店舗ソリューションの営業活動・保守サービス等の提供

② 企業結合の法的形式

支払対価を現金等の財産のみとする事業譲受

③ 取引の目的を含む取引の概要

当社は、POSシステムやハンディターミナルの専任営業体制の構築、店舗ソリューションの製販一体化を実現し、製品競争力や専門性の向上などを通じて、お客様への提案力やサポート力のさらなる強化を目的といたしました。なお、譲受金額は、たな卸資産、固定資産などから1,060百万円となりました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,272.36 円	1株当たり純資産額 1,342.88 円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	30,580	32,243
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	54	27
(うち新株予約権)	(53)	(26)
(うち少数株主持分)	(1)	(1)
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末) の純資産額 (百万円)	30,525	32,215
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末 (連結会計年度末) の普通株式の数 (千株)	23,991	23,990

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 0.94 円	1株当たり四半期純損失金額 △49.14 円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 0.94 円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失 (△) (百万円)	22	△1,178
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 (△) (百万円)	22	△1,178
普通株式の期中平均株式数 (千株)	23,991	23,990
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	14	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、 前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 $\Delta 13.64$ 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 $\Delta 40.17$ 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
四半期純損失(百万円)	327	963
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	327	963
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,990	23,991
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

平成21年10月26日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり支払うことを決議いたしました。

(1) 配当金の総額……………191百万円

(2) 1株当たりの金額……………8円

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成21年12月1日

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

富士通フロンテック株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 種本 勇 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唐木 秀明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阪中 修 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士通フロンテック株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士通フロンテック株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

富士通フロンテック株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 勝彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唐木 秀明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阪中 修 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士通フロンテック株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士通フロンテック株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。